

第1回多摩市自治推進委員会 要点記録

平成25年9月30日（月）18:30～20:00

多摩市役所3階 特別会議室

出席者：安藤委員長、松本副委員長、川添委員、小嶋委員、田中委員、横山委員、市長

事務局：企画政策部長、企画課長、企画課主査、企画課主事

審議：今後の取り組みについて

事務局 第1回目の第五期自治推進委員会を開催する。委員長が決定するまで進行は事務局が行う。始めに、委嘱状の交付である。時間の都合上、委嘱状の交付は省略し、事前に机上へ配布した。次に、市長から挨拶を行う。

市長 多摩市自治基本条例は平成16年に「まちを元気にしていく、将来に夢を繋いでいく」という市民の皆さんの熱い想いで作られた。自治推進委員会の委員の皆さんには、自治基本条例をどう市が実行し、施策の中で反映し、運営しているのかを見ていただき、きちんと行政に対して意見を言っていたいただきたい。

自治基本条例は、市役所1階のロビーに自治基本条例の前文を掲示しているように、多摩市にとって日本国憲法と同じように大切なものである。しかしながら、市民の皆さんにあまり存在を知られていないのが現状である。

自治基本条例には市長の役割なども定められており、あらゆる市民や行政、議会の活動が自治基本条例に則って行われている。自治基本条例に基づく市民主権のまちづくりを進める上で、要となる委員会が自治推進委員会だと考えている。自治推進委員会は、多摩市の自治を前に進めていくための行政に対するチェック機関であり、委員の皆さんには市民を代表して意見を述べていただくことになる。

3月11日の東日本大震災をきっかけに、地域コミュニティや絆という言葉の中で地域の力が改めて見直されている。地域のボランティアなどの活動を集大成したものが自治基本条例だと思っている。委員の皆さんのそれぞれの経験や立場を生かして発言をいただきたい。

私自身がこの条例を作るときのワークショップの参加者で、自治推進委員会を作りたいと要望した一人でもある。私は自治基本条例の中で自治推進委員会は非常に重要な位置を占めると考えている。

この2年間大いに議論していただき、多摩市の自治を前に進め、市民一人ひとりが主役のまちづくりを推進していただきたい。

事務局 次に委員の紹介に移りたい。

委員 東京ボランティア市民活動センターで、いわゆるボランティア・NPOの推進を含めた地域活動をバックアップし、推進していく仕事をしてきた。現在、複数の自治体で「協働推進」に関わる仕事をしている。また、明星大学・法政大学で教鞭を執っている。

委員 多摩大学に勤務して9年目である。その前はサラリーマンでマーケティングの仕事をしてきた。この9年間で振り返ってみると、市民活動、創業支援、認知症、観光など様々な多摩市のプロジェクトや委員会を経験してきた。その中で、今回全体を見られるような委員会に参加できるのは光栄である。

委員 永山に住んでいる。最初は多摩市民環境会議で活動をしていた。また、環境基本条例、環境基本計画、まちづくり条例の策定に関わった。

仕事上では、1977年（昭和52年）から多摩ニュータウン事業に関わってきた。現在、「グリーンボランティア森木会」（約300名）の代表をしている。また、多摩市立グリーンライブセンターの利活用について考える「多摩グリーンボランティア連絡会」（13団体）で活動をしている。

委員 永山の管理組合の理事をしている。秋田生まれで、多摩市には43年間住んでいる。

委員 基本的には主婦であるが、週に1回、「スマイルキッズバトンクラブ」で子ども達の居場所を作るための活動をしており、そのインストラクターをしている。クラブの目的は地域貢献で、永山フェスティバルや多摩清掃工場のたまかんフェスタなど地域のイベントに出演している。子どもの笑顔を大切にしたいという思いで活動をしていることから、多摩市の将来都市像「みんなが笑顔 いのちにぎわうまち 多摩」にはとても共感した。これまでの経験を通して、何か力になれることがあればと思う。

委員 同じく主婦をしている。上の子が0歳のときから多摩市に暮らしてきた。多摩市は緑が多く、安全で暮らしやすいと思うが、ニュータウンということで色々戸惑いながら子育てをしてきた。私の場合、地域の公民館やコミュニティセンターへ出かけていくことで、段々と地域とのつながりを持てるようになった。子育て面からまちづくりのことを考えていきたい。

また、現在、NPO法人多摩子ども劇場で活動している。地域でコミュニケーションを持てるような活動をしていきたい。

事務局 これから2年間の任期中、皆様の日頃の経験から、市政へ様々なご意見をいただければと思う。至らない点も多いかもしれないが、事務局も皆様と力を合わせて活発に活動いただけるように努めたい。皆様のご協力をお願いしたい。

次に、自治基本条例について説明を行う。

資料に基づき事務局から説明を行った。

事務局 次に委員長、副委員長の選任に移りたい。どなたか自薦、他薦はあるか。

委員 これまでの安藤委員のご経験から、安藤委員を委員長に推薦したい。

委員の賛成により安藤委員を委員長に選任した。

事務局 副委員長はいかがか。自薦・他薦がないようであれば、委員長から推薦いただきたい。

委員長 多摩市のことに詳しい、松本委員にお願いしたい。

委員の賛成により松本委員を副委員長に選任した。

事務局 委員長、副委員長から就任にあたって一言お願いしたい。

委員長 委員長という大役をいただくことになった。多摩市のことを十分に把握しているわけではないが、他の市町村で協働推進に関わっている経験を活かしたい。先人達が引っ張ってこられたものを生かすためにも、皆さまのご協力をお願いしたい。

副委員長 この委員会で何か素晴らしい、面白いものが生まれるのではないかと期待している。委員長を支えながら良い委員会としたいので、ご協力をお願いしたい。

事務局 これ以降、進行は委員長へお願いする。

委員長 まず、会議運営に関する事項の確認について、事務局から説明をお願いしたい。

資料に基づき事務局から説明を行った。

委員長 事務局提案に関して意見はあるか。特にないようであれば、これに基づき運営を行う。次に、これまでの委員会の取組みについて、事務局から説明をお願いしたい。

資料に基づき事務局から説明を行った。

委員長 これまでの委員会の取組みについて質問はあるか。一つ質問がある。例えば、第四期の自治推進委員会の答申「住民投票制度のあり方に関する検討報告書」は、市長への答申後、どのように生かされているのか伺いたい。

事務局 自治推進委員会からの提言は真摯に受け止め、尊重させていただく。第四期の「住民投票制度のあり方に関する検討報告書」については、実務的なレベルでどう対応できるのか、現在庁内で検討を重ねているところである。その他、第一期から第三期から議論してきた「行政評価」については、昨年度から「行政評価市民フォーラム」を開催するなど様々な場面で検討を加え、改善してきている。

また、第四期の「行政の情報提供のあり方についての提言書」を受けて、行政のSNSの活用について検討した結果、市公式ツイッターを平成25年9月から導入した。このよ

うに、早く対応できるものもある。

委員長 次、第四期からの引き継ぎ事項について、説明をお願いしたい。

資料に基づき事務局から説明を行った。

委員長 引き継ぎ事項に関して、市長からも一言お願いしたい。

市長 自治基本条例の第26条「評価への参画」に基づき、平成22年度から行政評価市民委員会を実施し、昨年度からこの取組みを発展させた行政評価市民フォーラムを実施している。

行政評価市民フォーラムでは、行政がどのように税金を使い、計画を実行しているのか、市民の皆さんに評価していただいている。なお、議会は、議会で決算事業評価を行っている。

3月11日の東日本大震災以降、自分たちの身近な問題として考える意識が高まっているが、それをどうやって紡いでいくのか。行政と市民が対峙する関係でなく、市民の力を借りながら、行政と市民が共に育てていくことが重要である。

グリーンボランティア森木会の活動などはまさに緑の分野における自治の推進であり、こうした熱い想いを持った市民の皆さんに沢山登場していただきたい。色々なところで地域貢献、社会貢献していただくことでまちがえられる。

自治基本条例10年という節目であり、洗いざらい見直しの時期にきていると思う。地域としてどういう仕組みをつくっていきけるのかを是非考えていただきたい。

今回、私の方から議論していただくテーマについて枠をはめるといことはしない。皆さんが日頃感じていることが市の課題だと思うので、自由に議論していただきたい。

委員長 市長からの諮問テーマはないということである。今後は、第四期からの引継ぎ事項と委員の皆さんの経験をどう繋いでいくかがポイントになる。

それでは、本委員会に参加するにあたっての委員の皆さんが日頃感じている課題や期待していることなどを語っていただきたい。

副委員長 私たちの共通点はそれぞれ子育て、環境や自治会など何かしらの現場を持っているということである。議論が大きなところからスタートすると時間がかかるため、具体的なことからスタートした方がやり易いのではないか。もちろん第四期からの引き継ぎ事項もあるが、もう少し具体的な議論をしたほうがアイデアが出やすいし、実際に動かすことができるのではないか。

委員 横のつながりが大事だと感じている。現在、永山フェスティバルの実行委員もしているが、段々と本番が近づくにつれて、色々な団体の方と横の繋がりができる。それが、永山フェスティバルだけではなく、他の活動にも繋がっていく。

色々な方と繋がると、学ぶことも多いし、逆に色々なことを周囲に伝えていくことがで

きる。単に一つのイベントだけでなく、様々な場面でこうした繋がりが広がっていくと素敵だと思う。

委員長 市民活動は、活動の範囲を限定すると閉塞感がでて、なかなか継続しない。色々な団体と関わることで、多面的に広がり、どんどん活動が連鎖していく。大事なことは、活動自体が自然に流れるわけではないということ。要は、誰かが仕掛けていかないと広がらないということである。

委員 大学と地域との連携については、多摩市には近くに大学があり、大学生が小学校の授業に来てくれたり、公園で子どもたちとダイナミックな遊びをしてくれたり、色々な所で接触がある。子どもにとっては、親子関係だけでなく、色々な年齢の方と関わることで、とてもプラスになっている。

今後、大学が地域でボランティアをするなど、そういう方向で力を貸していただくと地域に活気が生まれると思う。

副委員長 多摩大学では、地域に学生を出そうということで、年間約30の地域プロジェクトが動いている。教員では絶対教えられないことを地域で教わることができ、学生にとってもプラスになっている。

また、地域と一団体との繋がりだけでなく、横の繋がりを作っていくことで相乗効果が生まれ、若者の持つエネルギーが地域へ伝播していく。そうした繋がりを作っていくことは面白いと思う。

委員長 明星大学のボランティアセンターでは学生たちがグループをつくって地域へ出て行ったりしている。学生は、地域の子どもの高齢者と関わりたいと思っている。地域と繋がるための仕組みが大事だと思う。

委員 多摩市は、今までは行政がつくったまちという印象がある。諏訪二丁目の建替えを見ると、多摩市はこれからのまちだと感じる。これからは、自分たちでまちをつくって、最終的にここに住んでよかったと言えるようになると良い。

また、最近の子どもの居場所が無いといわれる。子どもの居場所づくりということで、子ども向けの企画があるとまちは変わっていくと思う。

委員長 何か地域活動をして、人との繋がりをつくっていくと、多摩市に住んで良かったと思えるまちになる。そういう環境が作ればよい。それはまさに自治会などの地域活動である。

委員 これから議論していく中で感じていることが3点ある。

1点目は、果たして多摩市の中の自治会や管理組合への組織・参加率はどれくらいあるのか。多摩市の6割を占めるニュータウン区域の数字は従来からの市街地よりも低いのではないかと予想する。

2点目は、自治基本条例とその他の条例や基本計画等とのつながり・位置関係はどうな

っているのか。特に、市民・行政の責務はどう規定されているのか。多摩市は市民一人あたりの市立公園面積が平均13.5平米。国の基準10平米に対して、ニュータウン区域だと16平米もある。これはニュータウン地域の住民一人ひとりが8畳一間＋ベランダを持っていることと同じである。その緑を市民がどうやって管理するのか。

3点目は、ESD（持続発展教育）についてである。例えば、豊ヶ丘小学校では学校林を活用して、全国と繋がりながら学校のPRをしている。また、近隣の大学生もボランティアなど様々な形で来てくれている。これは素晴らしいことだと思う。こうした活動をするには、発信の仕方が一つのポイントだと考える。

委員長 今のご意見の中で、自治基本条例とその他の条例や基本計画等とのつながりなど、行政で用意できる資料は、次回以降用意していただきたい。

副委員長 皆さんそれぞれの関心と現場をお持ちなので、どのテーマになったとしても一本筋の通ったものができると思う。今後、何か新しいものが生み出せるのではないかと感じている。

委員長 配布資料をざっと見た限りでは、参加と協働のうち、参加の部分は非常に細かく記載されているが、協働の部分はほとんど記述がないと思う。今後、そうした部分の検討も必要かと思う。今回、皆さまの意見をいただいたので、今後、少しずつつまとめていくこととしていきたい。

 月1回の開催予定なので、次回は10月24日木曜日としたい。これで第1回委員会を閉会する。